



第3回 運営委員会報告

2017年11月6日
上北沢小学校 PTA
会長 栗原 益美

日時：2017年10月14日(土) 9:30～
場所：ミーティングルーム



1. 会長あいさつ

皆さん、おはようございます。第3回運営委員会にお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

2学期の学校公開が始まっています。1学期にもお話ししましたが、保護者の皆様のマナーを今一度ご確認ください。久しぶりに会ったお母様方と一緒に話していることがあるかと思いますが、授業中にクラスの中や廊下でお話していると教室の中に響いてきます。また、小さなお子さんを連れてきている方はお菓子をあげることもあるかと思いますが、在校生もいますので、お菓子はPTA室であげるなど、在校生のことを第一に考えて行動していただきたいと思います。

さて今月も行事が盛り沢山です。明日は5ブロックバレーボール大会があります。本校で開かれますので、もしお時間があれば上北沢小学校PTAバレーボールの素晴らしい姿を見ていただければと思います。

10月20日は芦花小で5ブロック研修会があります。今回は臨床心理士であり、区の教育委員会に所属されている橋本弘美先生が、高学年の思春期や子育てに焦点を当ててお話しくださいます。5ブロック研修会というのは8校の研修会となりますので、費用もかけていますし、講演者の人選も各学校で行われる研修よりも気を遣っています。良い機会ですので奮ってご参加下さい。

また10月28日には手作り広場が開催されます。そして11月に入ると11月3～5日に区民センター文化祭があります。上小の4年生がリコーダーで参加します。さらに今年は学芸会があります。

さてここで、PTAについて皆さんに一つお話があります。

PTAは、先生(T)と保護者(P)が協力し合って(A)子ども達をサポートし、子ども達の環境を整える目的で活動しております。世間ではPTAの話題が色々取り上げられています。本校ではありませんが、PTAに入りたくない等の意見も出ています。ただPTAの姿というのは、結局は子どものため、子どもの小学校での生活・学習・環境を整えるためです。それには保護者の教育も入っています。家庭教育委員会が保護者向けにセミナーをするのは、保護者の方がそこで学んだことが子どもにフィードバックされるからです。すべて子どものために行っています。いろいろな話が入ってきますが、ここに参加される人たちがPTAの在り方を間違えて捉えないよう、よろしくお願いいたします。

最近めっきり寒くなってきましたので、体調十分に整えて、学校、地域、PTA行事などに積極的に参加していただければと思います。今日はよろしく願いいたします。

2. 校長先生あいさつ

おはようございます。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。また日頃よりPTA活動にいろいろご苦労いただき、本当にありがとうございます。

会長からお話もありました通り、最近気温が、週の中でも、また一日の中でもすごく上下しています。学校では子供達の体調管理を案じております。今日も、土曜日ということもあるのかもしれませんが、「気持ちが悪い」「発熱気味である」「ちょっと咳き込んでいる」、そのような連絡で欠席、あるいは様子を見てほしいというようなご連絡をいただいております。皆様方も充分体調にご注意ください。

この秋の時期は、学校ではいろいろな行事があります。

今日も2年生が街探検の発表会をやっています。これから遠足もあります。秋探しもあります。高学年になると連合運動会もあります。そのように行事を通して学ぶこと、体験を通して学ぶことはすごく大きな意味がありますので、私どもも一生懸命頑張っていきたいと思いますが、肝心なその日に欠席してしまったのではなんにもなりませんので、ぜひ学校の予定も鑑みながら、休日等の過ごし方にもご協力いただければと思います。

また近いところでは、手作り広場がもうすぐです。担当の方々は、毎日のようにお顔を拝見しているくらい頑張っておられます。

皆さんそれぞれの係も後半になりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

3. 各委員会活動報告と今後の予定

【学級代表委員会】

< 活動報告 >

7月 5日	第2回運営委員会 出席（正副委員長）
7月 15日	第3回定例会、単P班打合せ
7月 18日	ウェブベルマークご案内配布
9月 6日	ベルマーク収集（ベルマーク班）
9月 13日	ベルマーク合同集計（ベルマーク班）
9月 19日	「リサイクルご協力のお願い」発行
9月 20日	単位PTA研修会 開催
10月13～17日	リサイクル品回収
10月 14日	第3回運営委員会 出席

< 今後の予定 >

10月 20日	5B研修会 出席予定
10月 21日	第4回定例会 開催予定
12月 5日	第4回運営委員会 出席予定

【 家庭教育学級委員会 】

< 活動報告 >

- 7月 6日 第1回企画講師打ち合わせ
- 7月 12日 学校保健委員会 出席
- 7月 13日 第1回企画「スマホ・ケータイ安全教室」開催
- 9月 6日 第2回企画チラシを印刷業者へ校正入稿印刷
- 9月 13日 第2回企画「姿勢教育セミナー」チラシ配布
- 9月 25日 第3回定例会
- 10月 5日 第2回企画「姿勢教育セミナー」開催
- 10月 14日 第3回運営委員会 出席

< 今後の予定 >

- 12月 5日 第4回運営委員会 出席予定
- 2月 8日 第3回企画 開催予定
「我が子が生き生きと育つ 家族コミュニケーション」
講師 花まるグループ 真島健一郎先生

【 広報委員会 】

< 活動報告 >

- 7月 8日 広報誌後半号打ち合わせ
- 9月 12日 転入生へ「広報誌写真掲載同意書」配布
- 9月 20日 広報誌前半号の確認作業
- 10月 上旬 入稿
- 10月 14日 第3回運営委員会 出席

< 今後の予定 >

- 10月 23日 第3回定例会 開催予定
- 10月下旬～11月上旬 広報誌前半号発行予定
- 12月 5日 第4回運営委員会 出席予定

【 役員選出委員会 】

< 活動報告 >

- 7月 6日 役員だより1号（会長推薦用紙）発行
- 7月 14日 役員だより1号（会長推薦用紙）回収
- 9月 30日 第3回定例会 開催

< 今後の予定 >

- 11月 上旬 役選だより2号（役員推薦用紙）発行予定
- 11月 中旬 役選だより2号（役員推薦用紙）回収予定
- 11月 11日 第4回定例会 開催予定
- 12月 5日 第4回運営委員会 出席予定

【交通校外委員会】

< 活動報告 >

- 7月 8日 第2回定例会 開催
- 7月 8日 交通校外だよりNo.1 発行
- 7月21、24、25、26日 上北沢ラジオ体操 開催
- 7月21～30日 桜上水ラジオ体操お手伝い
- 9月 1日 旗持ち（各班にて活動）
- 9月 4日 交通安全児童画ポスター応募者よりポスター回収
選出された3作品を成城警察へ提出
- 9月 7日 第3回母の会全体会
- 9月 8日 受賞者発表 本校より1名 佳作入賞
- 9月 初旬 「こどもをまもろう110番協力をお願い」を保護者向けに配布
- 9月25～27日 旗持ち（各班にて活動）
- 10月 14日 第3回運営委員会 出席（正副委員）

< 今後の予定 >

- 10月 中旬 「犯罪ゼロの日」のお知らせ配布予定
- 10月 18日 犯罪ゼロの日にあたり、パトロール予定
- 10月 中旬 地域のこどもをまもろう新規開拓予定
- 10月 下旬 こどもをまもろう新規（保護者/地域）へのステッカー・プレート配布、
必要な方への交換予定（継続者）
- 10月 各地域班にて次年度の委員決め、顔合わせ予定
- 10月 29日 児童画表彰式予定
- 11月 10日 成城警察署管内地域環境連絡協議会情報交換会 参加予定
- 11月 11日 こどもをまもろう協力者名簿を更新、教育委員会に提出予定
- 12月 5日 第4回母の会 出席予定（成城警察）
- 12月 5日 第4回運営委員会 出席予定

【 手作り広場実行委員会 】

< 活動報告 >

- 9月 9日 第3回定例会 開催
- 9月 下旬 チラシ全校配布 校内ポスター掲示
- 9月 下旬 各幼稚園、各保育園、各小学校チラシ配布 ポスター掲示
- 10月 1日 第4回定例会 開催
- 10月1～28日 地域掲示板ポスター掲示
- 10月13～17日 校内事前展示（作品の告知）
- 10月 14日 第3回運営委員会 出席

< 今後の予定 >

- 10月 27日 第5回定例会（前日準備）
- 10月 28日 第32回手作り広場 開催
- 10月 29日 第32回手作り広場 予備日
- 11月 11日 第6回定例会（片づけ・振り返り）
- 12月 5日 第4回運営委員会 出席予定

【 役員会 】

< 活動報告 >

- 7月 8日 子どもまつり 参加
- 7月 11日 松沢地区委員会 出席
- 7月 12日 学校保健委員会 参加
- 7月 13日 家庭教育学級委員会 第1回企画「スマホ・ケータイ安全教室」出席
- 7月 15日 松沢子どもまつり 参加
- 7月 27日 夏休み親と子の映画会 お手伝い参加
- 8月19・20日 盆踊り 出店（19日雨天途中中止のため20日に順延）
- 8月 22日 子どものつどい 参加
- 9月 2日 風太郎フェスティバル実行委員会 出席
- 9月 4～9日 あいさつ隊 参加
- 9月 9日 避難所運営訓練勉強会 出席
- 9月 9日 風太郎フェスティバル前日準備 参加
- 9月 10日 風太郎フェスティバル 出店
- 9月 12日 子どものつどい反省会 出席
- 9月 13日 上北沢地区委員会理事会 出席
- 9月 16日 区民センター臨時総会 出席
- 9月 16日 風太郎フェスティバル会計報告会 出席
- 9月 19日 松沢地区委員会 出席

9月20日	単位PTA研修会	出席
9月23～24日	おやキャン	お手伝い参加
9月22日	5ブロック会	出席
9月27日	上北沢地区委員会全大会	出席
9月30日	避難所運営訓練	参加
10月2日	第3回役員会	開催
10月2～6日	あいさつ隊	参加
10月5日	家庭教育学級委員会	第2回企画「姿勢教育セミナー」出席
10月6日	みどりの学び舎合同学校協議会	出席
10月8日	山谷稲荷神社御祭禮	参加
10月13日	自由広場前日準備	参加
10月14日	第3回運営委員会	招集

< 今後の予定 >

10月15日	5ブロックバレーボール大会	お手伝い参加予定
10月17日	松沢地区委員会	出席予定
10月20日	5ブロック研修会	出席予定
10月21日	北沢小学校80周年行事	出席予定
10月28日	手作り広場	お手伝い参加予定
11月6～11日	あいさつ隊	参加予定
11月7又は14日	第3回キャプテン会議	開催予定
11月10日	成城警察署管内地域環境連絡協議会情報交換会	参加予定
11月11日	世田谷区立中学校創立70周年合同記念式典	出席予定
11月21日	松沢地区委員会	出席予定
11月26日	上北沢地区防災訓練	参加予定
11月30日	役員会	
12月5日	第4回運営委員会	召集予定

4. 報告事項

① 単位PTA研修会（学級代表委員会より）

9月20日に実施させていただいた研修会の報告書については、本日校長先生に確認をお願いしたいと思いますので、再来週ごろ校内に報告書を発表させていただきたいと思います。研修会の内容はそちらに記載させていただきたいと思います。

② 第2回家庭教育学級（家庭教育学級委員会より）

先日10月5日に第2回セミナーを開催いたしました。おかげさまで参加者も大変多く、アンケート回収率も9割を超え、内容もほぼ全員に良いと言うお答えをいただきました。

セミナーの内容についてはスリーエスと言う会社から講師の方が見えて、子ども達の姿勢についてお話しいただきました。実際に保護者の方にも体験していただいて、楽しいセミナーを開催することができました。

来年になりますが、第3回も集客に工夫をして活動したいと思っています。

③ あいさつ隊（役員会より）

9月のあいさつ隊は、地域31名、保護者251名。10月のあいさつ隊は、地域15名、保護者209名でおこないました。次回のあいさつ隊は11月6～11日の6日間行う予定です。皆さんご参加お待ちしております。

最近、西門に自転車を止めてあいさつ隊に参加される方が増えており、近隣住民の方のご迷惑になるため、お手紙に小さくですが「今後は徒歩でなるべく参加するようご協力お願いします」と文言を入れさせていただいております。各委員会でもし機会があれば周知いただければと思います。

④ みどりの学び舎合同学校協議会（役員会より）

10月6日に経堂小学校にて緑の学び舎合同学校協議会に参加してきました。

みどりの学び舎で共有する『目指す子ども像』というテーマを基に、挨拶からどのようにして『目指す子ども達』に発展させていくかということ、緑丘中学校、上北沢小学校、経堂小学校、八幡山小学校の先生、保護者、地域の町会長さんなどと一緒に懇談させていただきました。

上北沢小学校でもあいさつ隊を毎月行なっているという話をしました。地域の方が「普段あいさつ隊に出ている時は良いんだけど、防犯の為に普段町で会った時になかなか子ども達に挨拶をしてもらえない時代になってきた。顔見知りでない挨拶をするのは難しいね。」とおっしゃっていたお話などをさせていただきました。

⑤ 避難所運営訓練（役員会より）

9月30日に行われた地区防災訓練の参加者は40～50名程でした。

ご家族での参加が多く、まちづくりセンターの方や地域の方のご指導で、各ブースでの訓練が行われました。

内容の一部『仮設トイレ設置』では、体育館裏にあるマンホールに仮設トイレを設置し、参加者にトイレを流すための水を汲むポンプを手動で動かしていただきました。楽しみながら、且つ真剣に取り組んでいただけたと思います。

5. 審議事項

■ P T A 個人情報取り扱いについて（栗原会長より）

個人情報保護法改正ですが、これは審議事項ではなく、もう既に施行されているものです。

個人情報保護法が今年の9月9日に公布され、今年の5月30日に全面施行されました。現在 P T A で持っている情報についても法律に反するものであり、基本的なことはこれから話していくのですが、改善していかなければなりません。

個人情報保護法ができたことによって、まずスマイル P T A に個人情報保護法についての項目を追加します。それについて役員会で項目を作成し皆さんにお渡しします。正副委員長で話し合い、文言等変

更したほうが良い、こういう文言を入れたほうが良いなどのご意見がありましたら、ご連絡下さい。遅くとも次回の運営委員会にはお渡しします。もし早目に準備できましたらお子様経由でお渡ししますので、その際はメール等で連絡いたします。そして次回話し合いができればと思います。

次に現在既に持っている個人情報の扱い方についてですが、5月30日以降は相手の承諾なしに使う事ができません。今までは毎年4月に校外さんは学校から住所をいただき班分けを確認しているのですが、その情報はもう使ってはいけないものなのです。破棄するよう周知をしていただきたいと思います。今後は相手の人が承認した情報のみ使うことができます。

たとえば今までPTAでは、年度初めにPTA参加申込書に電話番号をいただいておりますが、それはそれぞれ個人が書いたものなので使うことができます。

しかし、委員会では委員長が委員に全体メールをすることがあると思いますが、その際のメールアドレスは正副委員長さんと委員さんの間で交わした情報であり、委員さん同士の承諾は得ていません。その場合はメールアドレスが他の人に見えないようにBCCで送っていただきたいと思います。役員会から各お手伝いの人に送るメールも同様です。個々のメールアドレスが見えないように今後連絡を取って下さい。

基本的には5月30日より前に取得したものであっても本人の承諾を得ていないものなので使えません。ただPTAが皆さんに承諾を得ている情報については今まで通り使えます。

今後学校から個人情報はいただけないので、来年度の校外さんの班分けが一番大変になってくるのですが、今後の個人情報の取り扱いとPTA個人カードについて、今後の方向性をお話しします。

PTAから在校生にお手紙とPTA個人カードを配布します。この個人カードには子どもと保護者の名前、電話番号、住所を書いていただきます。ただ住所をいただいたからといって校外さんに情報提供はしません。このカードはPTA役員にて厳重に鍵をかけて保管をします。

他の小学校では住所までいただかず、1班～12班の自分の班に丸をつけるようにするという学校もあります。個人情報保護法の勉強会に出席をした際、他の学校で「住所はやっぱりいる」と言っていた小学校がありました。何故かというと、土日に災害があった場合、避難所である小学校にもしかしたら保護者と別れて子どもだけが来るかもしれない、その時にその子の住所はどこなのか分からないとどうしようもありません。PTA室にその情報があればそこから見る事ができる、やはり子ども達の安全を守るために住所はいただいておりますと結論付けました。

今回皆さんに住所をいただきますが、何かの災害が起こった時のためにいただくだけであって、皆さんに渡すことなくPTA室に保管しておき、卒業時にカードを本人にお返しするということにしたいと思います。

ただ現時点ではそう思っていますが、話し合っているいろいろな意見を出していただき、それについて話し合っていきたいと思います。現段階で質問があればここで受けます。

【質疑応答】

- Q. 学級代表委員会では、4月の委員決めの際に、決まった方にお名前と連絡先を記入していただいて、委員やお手伝いの方と連絡がつかない、などが生じた場合には、そのクラスの学代からご連絡をさせていただくことになっているのですが、今後はどうしたらよいのでしょうか？（学級代表委員会）

A. 記入してもらう用紙に使用目的を明記して、同意をいただければ使用することができます。

Q. 今は記入用紙が各クラス1枚の表になっており、他の方の個人情報が見えてしまう状態なのですが、できれば今後は一人1枚記入していただく形にした方がよいのでしょうか？（学級代表委員会）

A. 細かい方法に関しては、来年度引継ぎをするにあたって、法律に反することのないように気を付けていただきたいと思います。

また、学代さんの活動もPTA活動の一部ですので、PTA個人カードの情報をPTAとして持っておけば、利用ができます。そうすると、学代さんが個別に電話番号を書いていただく必要性がなくなるということになるかもしれません。

各委員会に於いてのPTA個人カードの利用方法は、役員会や各委員会の負担が増えないように、これから詳細を詰めていきたいと思います。

Q. 4月にPTA参加申込書を集めるのですが、出していない方にはどのように連絡を取ればよいのでしょうか？（学級代表委員会）

A. PTA個人カードは今年度中に配布・回収しますので、未提出の方の連絡先をその中からピックアップすることは可能になる予定です。現在PTA会員の全保護者が、PTA個人カードを提出してただけという前提です。基本は全員に提出していただきたいので、今運営委員会に出席されている方には、他のPTA会員の方に是非利用目的や趣旨をお伝えいただきたいと思います。保管については、二重に鍵をかけて保管し、役員会で管理していく予定です。

詳しい管理方法については、役員会で詳しく話し合い、後日お話ししたいと思います。

Q. 前職で個人情報を扱うような仕事をしていたので、非常に気になっています。PTA個人カードを作った場合、それがPTAの台帳のような形になると思いますが、それを各委員会が自由に閲覧することが難しくなり、各委員会が個人情報を集めて子ども経由で回収するとなると危ないのかな、と感じます。もしそれを失くしてしまったら、個人情報紛失になってしまうので…。本来ならば、受け渡しについても管理部を作って厳重に扱わなければいけないほどのことだと思いますので、個人情報を漏らさないようにするための対応も必要なのかなと思います。

現在もあやふやなのだと思いますが、PTAが台帳として持っているものと、各委員会で集めたものが重複していると思います。今後、そこで足りないものを補完する情報（例えばクラスが35人いて提出者が32人の場合、足りない3人はだれか、というような情報）を、役員会の管理している情報から各委員会が利用しやすくするために、目的や利用方法のルールを明確にしておけば使いやすいのかな、と思います。（手作り広場実行委員会）

A. PTA個人カードは、PTA活動に使用することを承諾した上で個人情報を書いてもらうこととなりますので、未提出の3人の情報については、必要のある委員さんに渡すことができると考えています。

また、校外委員さんが各班で住所をもらっていたり、パトロールグッズの受け渡しにご自宅に届けたりということが現在あると思います。それについては各班の委員さんが連絡をするのではなく、前の人から次の人に直接連絡を取り合って住所をやり取りする、というような形もあるかと思います。

Q. 現実には、担当同士でやり取りをしてもらおうと思っても連絡が取れないということが多々あり、連絡が取れないままパトロールができずに終わってしまうことが発生しています。基本的に、住所を配布している班はありませんが、校外委員の話し合いの中でも、今後も住所は伝えないということで皆さん賛成でした。ですが、略地図を作るためには住所は必要です。

4月に不審者情報があった時のことですが、皆さんに一斉メールをしたところ、その地域の方は、現場付近に立って見守りをしてくださっていました。略地図がなくなってしまうと、そのような、校外本来の活動ができなくなってしまうのでは、と思います。

情報を保護することは必要だと思いますが、必要な部分は利用できるようにしていかなければ、と思っています。(交通校外委員会)

A. 現在も地域で班が分けられているので、大体このエリア、というような形でいいのかな、とは思っています。

パトロールグッズについては、子ども経由で受け渡しをしている学校も多いです。ある学校では、グッズの数を増やして対応を考えているそうです。住所情報がなくても対応ができる方法がないかどうか検討していただきたいと思っています。いきなりすべてを変えるのは難しいと思いますが、長い目で見てどのような解決策があるのか考えていただきたいと思っています。

Q. 新学期に住居移転が多数発生すると思うのですが、連絡がもらえるのが4月の始業式の後になると思います。校外委員としては、5月の集団下校までの校外班の名簿作成、印刷作業等の時間を考えると、1週間、遅くとも2週間以内には確定したものが欲しいです。

今までは、変更・修正・確認という大変な作業を校外委員がやっていたのですが、役員会でやることになると思いますので、確実に負担が増えると思います。間に入る人が多くなれば、それだけ時間もかかりますし、ミスも増えると思います。そのあたりを少しでも改善できたら、と思うのですが。(交通校外委員会)

A. その件も含めてここで即答はできないのですが、役員会や、特定の委員会に負担が増えることのないように、これから考えていきたいと思っています。

Q. 来年度役員に推薦された方への連絡には個人カードは使えるのでしょうか？(役員選出委員会)

A. PTA個人カードの目的として入っていますので、利用できます。

Q. お手伝いの方についてですが、クラスと名前だけうかがって、連絡先は委員会の方で聞いてくださいとのことだったので、用途目的を書いてもらってお手紙を配布し、電話番号やメールアドレスなどの情報を書いてもらいました。PTAカードもそのように使用する項目を明記して、利用目的をお知らせしておけばいいのではないですか？(手作り広場実行委員会)

A. PTA個人カードは1年生の4月に提出してもらって、変更があったときのみ、ご連絡をもらい、6年間保管する予定です。現在在校している会員については今年度中にお預かりし、卒業時に返却する予定です。最初に記入していただくときに、個人情報の利用目的などはお知らせし、同意をいただきますが、項目を箇条書きにしまうと用途が限定されてしまい、必要な時に使えない可能性が出てくるので、PTA活動に利用する、と大きくくくることにしています。PTA活動には役員会の利用だけでなく、委員会の活動も含まれます。その際には、役員会が、どの委員会が何に使用するのか、

なぜその情報が必要なのかは把握し、判断して情報をお渡しすることになると思います。

Q. それであれば校外で住所を利用することもできるのではないですか？（交通校外委員会）

A. 校外委員として住所を必要としない学校もありますよね？うちの小学校で住所が必要なのはなぜですか？

Q. 必要でない学校もありますが、親の負担を減らすために、パトロールを年に1回、集団下校は無しなど、住所がなくても良いように工夫がされていました。連絡先を聞いていない学校もありました。

うちの学校で住所が必要なのはマップを作るためです。それぞれの委員が、誰が大体どのあたりに住んでいるかを把握する必要があります。例えば、集団下校で帰る時に、1年生・2年生は流れて歩いていくので、曲がる場所を間違えてついて行ってしまう子もいます。そのようなときに、「違ふよ」と教えてあげることも校外委員の仕事の一つだと思っています。

A. 白地図に自分で丸をしてもらうなど、住所がなくてもマップを作成する方法はありますか？

Q. 顔合わせへの参加をお願いしていますが、なかなか集まらないので、現実には難しいです。（交通校外委員会）

A. 個人情報保護法の件に関しては、役員会の中でもまだ検討中の案件です。校外さんがどうしても必要ということであれば、PTA 個人カードから住所をお渡しすることは可能ですが、情報をどんどんお渡ししてしまうと、カードの重みがなくなってしまうので、そのあたりをこれから詰めていきたいと思っています。

また、住所に関しては、住所と名前が揃うことによって、個人が完全に特定されてしまうので、リスク管理の観点から利用に慎重になっています。

Q. ということは、今までのやり方から、住所を使わないやり方や、パトロールなど、委員会の活動そのものを1から考え直す必要があるということですね。（交通校外委員会）

A. そういう時代になってきたのかもしれませんが、役員会の方でも早めに細かい点について詰めなければいけないな、と思っています。問題点を個々の委員会と洗いだして、もう一度精査し、よい方法を取りたいと思います。法律なので、そこに抵触してしまうと、PTA が訴えられてしまうことにもなりかねないので、慎重に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

今後のPTA 個人カードについてですが、文書を役員会の方で作ります。それを、委員長さんにメールで送りますので、正副委員長さんで話し合ってください。PTA 室に詳しい資料もありますので、そちらも参考にしながら精査してください。そのお返事をいただいてから配布の流れになります。時間がないので申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

PTA 個人カードを作ることはもちろんですが、それをどのように利用していくかも考えなくてはいけないので、何か意見がありましたら、担当役員までご連絡をお願いします。

Q. 役選で、来月には来年度役員の選出用紙を配布予定なのですが、PTA 個人カードはもう利用できますか？

A. 今月中には正副委員長さんに見ていただき、それが済んだら配布できると思います。封書で配布し、封書で回収する予定です。今年中には配布回収予定で、先に提出されたものについては順次利用できますが、間に合わなかった場合には子ども経由で手紙を配布するなどの対応をお願いすることになる

と思います。

■2016年度ベルマークポイント募金先の変更について（学級代表委員会より）

2016年度のベルマークポイント（15000円分）の募金先が東日本大震災・熊本地震で被災した学校への寄付と決定していましたが、今年度、ベルマーク財団から熊本地震被災校への寄付が実施されないことがわかりました。熊本地震被災校への寄付分（7500円）では熊本の1校へ、ということができないので、今回は全額東日本大震災への寄付としたいのですが、いかがでしょうか。

→会長より

今年度は北九州の豪雨被害があり、PTAでは、盆踊りの際のフランクフルト等の収益をそちらに送る予定です。例年PTAでは、お祭りの際の収益をその年に被害のあった地域に送っていますが、本年度は自由広場への出店もできなかったため、そちらに送っていただいております。

（拍手にて承認）

では、今回は熊本地震の被災地への分は北九州の豪雨被害の被災地への寄付ということにさせていただきます。北九州の被災地への寄付が募集されているかを確認して、次回ご報告させていただきます。

6. 連絡事項

■上北沢地区防災訓練…11月26日（日）10:00～12:00 上北沢小学校

本年度は上小が当番校です。皆さんご参加ください。地域の皆さんがそれぞれ職を立て、訓練に参加します。上北沢小学校PTAでも子どもを守るために皆さんに参加を呼び掛けています。助かるスタンプの押印もしますので、お友達を誘って、是非お子さんと一緒にご参加ください。子どもと一緒に参加してもらって、防災に備えることも大切な教育だと思いますので、よろしくお願いします。

（防災訓練当日、広報委員会による取材・撮影が入ります。）

■役員会計より

1) 今年度、「九州北部豪雨災害募金」を目的とした、盆踊りのPTA出店の際にご協力いただきありがとうございました。

今回、収支報告書を作成し募金金額が18,775円となりました。

現在、募金先をいくつか検討中ですが、皆さんから是非こちらに募金をというご意見・ご要望がございましたら今月中に役員までお知らせください。

次回運営委員会には募金先をご報告する予定です。宜しくお願い致します。

2) 印刷機側のコルクボードに掲示してあった「地域学校会議室（PTA室）の使い方」という掲示物をこのたび新しくいたしました。

副校長先生と主事さんと話し合い決めた内容です。目を通していただき、各委員会の委員さんにもお知らせください。

- 3) 印刷機・コピー機のインクを交換した時には、その都度会計までご連絡いただけると助かります。残りや発注時期の目安となりますので、交換の際は必ずご連絡ください。

■副校長先生より

熱い議論が交わされていましたが、法律、って何のためにあるのでしょうか？安全に暮らせて、生活をより快適にするためですよね。法治国家ですから、法律があれば守る、そういうことなんだろうと思いますけれども、同時に法律は変えることもできる。選挙もそのためにあるわけですがけれども、我々にとってどんな法律がよいのか、そんな観点も是非あるといいかな、と思います。

今学校公開が行われています。是非、励ましのアンケートをたくさんお願いしたいと思います。先生方は身を粉にして頑張っています。是非良いところをたくさん見つけていただいて、「先生たち、頑張っていますね」「ここが良かったですよ」そんなところを書いてください。ここにいる方はもちろん、会った人に言っていただいて、また会った人に言っていただいて…そうすることで、必ず子どもに返っていきます。先生一人で教育はできません。家庭も協力してもらって、子どもたちも授業に協力する、そういうことがあって初めて良い授業になり、良い学校になっていくのだと思います。是非そう言った観点で見てほしいな、と思います。

また、是非先生方には敬意を払って声かけをしていただければと思います。そのような声かけは先生方もとてもうれしいものです。そういった関係が崩れると、子どもたちも言うことを聞かなくなってきます。子どもが言うことを聞かなくなると学校は成り立ちません。子どもには大人の些細な雰囲気伝わったりします。そんなことも気を付けながら、是非明るい学校にしていけたらいいな、と思います。

本日はありがとうございました。

7. 次回の運営委員会日程



第4回運営委員会
12月5日(火) 9:30～ ミーティングルーム